

助産師が行う「生の楽習講座」の実施

1 目的

次世代を担う児童や生徒が、生命の尊さや家庭の意義などの理解がさらに深まるよう、教育委員会と連携し、生命誕生の現場に携わる助産師による「生の楽習講座」を実施する。

2 講座の内容

- 助産師の仕事
- 自分たちが生まれてきたことを知る（あなたが生まれてみんなが喜んだ“大切ないのち”）
- これからの命を見つめる（受け継がれていく“いのち”のつながり）
- デートDV
- 将来の夢 等

3 講座実施の対象

県内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校

4 実施方法

県助産師会への業務委託により実施（委託者：県（県健康福祉部青少年家庭課））
委 託 額：¥4,000 千円（財源：地域少子化対策強化交付金／内閣府）

5 実施決定

実施決定数 150講座